

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成28年1月27日

【四半期会計期間】 第48期第3四半期
(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)

【会社名】 株式会社さくらケーシーエス

【英訳名】 SAKURA KCS Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 藤原 邦 晃

【本店の所在の場所】 神戸市中央区播磨町21番1

【電話番号】 078(391)6571(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画部長 友石 敏也

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区播磨町21番1

【電話番号】 078(391)6571(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画部長 友石 敏也

【縦覧に供する場所】 株式会社さくらケーシーエス東京本社
(東京都中央区日本橋室町四丁目5番1号)

株式会社さくらケーシーエス大阪支社
(大阪市中央区南久宝寺町三丁目6番6号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第47期 第3四半期 連結累計期間	第48期 第3四半期 連結累計期間	第47期
会計期間		自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高	(百万円)	14,336	15,452	22,492
経常利益又は経常損失()	(百万円)	475	247	244
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失()	(百万円)	330	181	136
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	253	291	606
純資産額	(百万円)	14,397	14,831	15,257
総資産額	(百万円)	18,827	19,434	21,426
1株当たり当期純利益又は 四半期純損失金額()	(円)	29.52	16.23	12.22
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	76.5	76.3	71.2

回次		第47期 第3四半期 連結会計期間	第48期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純損失金額()	(円)	21.93	9.62

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がなく、また、第47期第3四半期連結累計期間及び第48期第3四半期連結累計期間は、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
- 4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「当期純利益又は四半期純損失()」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()」としております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社及び連結子会社（以下、「当企業集団」という。）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当企業集団の当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、金融関連部門におけるシステム構築や産業関連部門におけるシステム機器販売が増加したことを主因として、売上高は15,452百万円と前年同四半期比1,115百万円（7.8%）の増収となりました。

損益面につきましては、不採算プロジェクト発生に伴う減益要因がありましたが、増収効果による売上総利益の増加に加え、経費削減などにより販売費及び一般管理費が減少したことから、営業損失は311百万円と前年同四半期比229百万円の増益、経常損失も247百万円と前年同四半期比228百万円の増益、親会社株主に帰属する四半期純損失も181百万円と前年同四半期比148百万円の増益となりました。

連結のセグメント別売上高は、次の通りです。

金融関連部門

三井住友フィナンシャルグループ向け取引の増加などによりシステム構築が増加したことを主因として、売上高は5,983百万円と前年同四半期比772百万円（14.8%）の増収となりました。

公共関連部門

自治体及び大手ベンダー向けのシステム構築が増加したことを主因として、売上高は3,061百万円と前年同四半期比118百万円（4.0%）の増収となりました。

産業関連部門

システム機器販売が大規模案件受注により増加したことを主因として、売上高は6,407百万円と前年同四半期比224百万円（3.6%）の増収となりました。

当企業集団の事業につきましては、システムの納入が第2四半期（7～9月）及び第4四半期（1～3月）に集中する傾向があり、売上高が第1四半期（4～6月）及び第3四半期（10～12月）において減少し、第2四半期（7～9月）及び第4四半期（1～3月）に増加するパターンとなり、四半期毎・半期毎の経営成績が変動いたします。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において当企業集団の事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年1月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,200,000	11,200,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株であります。
計	11,200,000	11,200,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年12月31日	-	11,200,000	-	2,054	-	2,228

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,198,800	111,988	-
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	11,200,000	-	-
総株主の議決権	-	111,988	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式4株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社さくらケーシーエス	神戸市中央区播磨町21番1	500	-	500	0.00
計	-	500	-	500	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,426	4,035
受取手形及び売掛金	6,178	3,726
有価証券	2,300	2,300
商品	304	433
仕掛品	309	1,211
貯蔵品	12	9
その他	989	964
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	14,521	12,681
固定資産		
有形固定資産	3,420	3,469
無形固定資産	561	456
投資その他の資産		
投資有価証券	1,402	1,284
退職給付に係る資産	768	809
その他	787	767
貸倒引当金	35	34
投資その他の資産合計	2,922	2,827
固定資産合計	6,905	6,753
資産合計	21,426	19,434
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,304	1,271
未払法人税等	148	21
賞与引当金	760	379
受注損失引当金	69	40
その他	1,309	1,283
流動負債合計	4,592	2,997
固定負債		
役員退職慰労引当金	114	128
退職給付に係る負債	126	140
その他	1,335	1,335
固定負債合計	1,576	1,604
負債合計	6,168	4,602

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,054	2,054
資本剰余金	2,228	2,228
利益剰余金	10,140	9,823
自己株式	0	0
株主資本合計	14,423	14,107
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	426	336
退職給付に係る調整累計額	407	388
その他の包括利益累計額合計	834	724
純資産合計	15,257	14,831
負債純資産合計	21,426	19,434

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	14,336	15,452
売上原価	11,705	12,676
売上総利益	2,631	2,775
販売費及び一般管理費	3,172	3,087
営業損失()	540	311
営業外収益		
受取利息	4	5
受取配当金	26	31
不動産賃貸料	48	46
助成金収入	24	7
保険配当金	-	12
雑収入	8	8
営業外収益合計	112	111
営業外費用		
支払利息	18	23
固定資産除売却損	4	0
不動産賃貸費用	23	22
雑損失	0	1
営業外費用合計	46	47
経常損失()	475	247
税金等調整前四半期純損失()	475	247
法人税等	144	65
四半期純損失()	330	181
親会社株主に帰属する四半期純損失()	330	181

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純損失()	330	181
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	71	89
退職給付に係る調整額	5	19
その他の包括利益合計	76	109
四半期包括利益	253	291
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	253	291

【注記事項】

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び
「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を
資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたし
ました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による
取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更
いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四
半期連結累計期間については、四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び
事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点か
ら将来にわたって適用しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理
的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成
27年4月1日 至平成27年12月31日)

当企業集団の事業につきましては、システムの納入が第2四半期(7月~9月)及び第4四半期(1月~3月)
に集中する傾向があり、売上高が第1四半期(4月~6月)及び第3四半期(10月~12月)において減少し、第2
四半期(7月~9月)及び第4四半期(1月~3月)に増加するパターンとなり、四半期毎・半期毎の経営成績が
変動します。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	444百万円	543百万円
のれんの償却額	17百万円	17百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	67	6.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	67	6.00	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	67	6.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	67	6.00	平成27年9月30日	平成27年12月8日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	金融関連 部門	公共関連 部門	産業関連 部門	計				
売上高								
外部顧客への売上高	5,211	2,942	6,182	14,336	-	14,336	-	14,336
セグメント間の内部売上 高又は振替高	7	14	452	473	-	473	473	-
計	5,218	2,956	6,634	14,810	-	14,810	473	14,336
セグメント利益又は 損失()	819	125	239	1,184	-	1,184	1,724	540

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額 1,724百万円は、管理部門の費用のうち配賦の困難な費用及びのれんの償却額等であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	金融関連 部門	公共関連 部門	産業関連 部門	計				
売上高								
外部顧客への売上高	5,983	3,061	6,407	15,452	-	15,452	-	15,452
セグメント間の内部売上 高又は振替高	1	41	414	458	-	458	458	-
計	5,985	3,103	6,821	15,910	-	15,910	458	15,452
セグメント利益又は 損失()	947	164	208	1,320	-	1,320	1,632	311

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額 1,632百万円は、管理部門の費用のうち配賦の困難な費用及びのれんの償却額等であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額()	29.52円	16.23円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(百万円)	330	181
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(百万円)	330	181
普通株式の期中平均株式数(株)	11,199,496	11,199,496

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がなく、また、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第48期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)中間配当については、平成27年10月30日開催の取締役会において、平成27年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

中間配当金の総額	67百万円
1株当たりの金額	6円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成27年12月8日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 1月26日

株式会社さくらケーシーエス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 中 基 博 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三 井 孝 晃 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社さくらケーシーエスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社さくらケーシーエス及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。